

## 川本町地域おこし協力隊員「保健師」募集要項

島根県川本町は、人口3,500人弱の豊かな緑に囲まれた自然あふれる小さな町です。一級河川江の川を有し、季節の変化を感じながら、温かな人のつながりの中で、心豊かに暮らすことができます。

川本町では、国民健康保険1人あたりの医療費が平成20年度から8年間連続して県内で最も高い状況が続いています。町民一人ひとりが、健康で生き生きとした生活を送れるよう、保健指導・健康づくりを推進するため、保健師を募集します。

### 1. 募集人数

1名

### 2. 応募資格

- (1) 年齢 平成29年4月1日現在で22歳以上の方。
- (2) 性別 問いません。
- (3) 資格 保健師の資格を有する方、または採用までに取得予定の方。
- (4) 生活の拠点を現在住んでいる3大都市圏（注1）か政令指定都市、または地方都市（条件不利地域は除く）に住んでいる方で川本町に住民票を異動することができる方。

（注1）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

- (5) 普通自動車運転免許を持っている方、または採用までに取得予定の方。
- (6) 川本町内に居住すること。
- (7) 自身も地域住民としての地域での活動に積極的に取り組める方。
- (8) パソコンの一般的な操作ができる方。
- (9) 上記（1）～（8）にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は資格を有することができません。
  - ア) 成年被後見人、被保佐人。
  - イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでのもの。
  - ウ) 懲役免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
  - エ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、又はこれに加入した者。

### 3. 業務・活動

隊員は川本町役場に所属し、職員と連携しながら、母子から成人まで、全ての町民に

対し、地域保健活動を行います。

【業務内容】

- 健康づくり教室等の開催
- 各種検診の案内・受診勧奨
- 保健指導（集団・個別）
- その他、地域保健に関する業務

4. 任用期間

採用日 ～ 平成30年3月31日

※但し、最長で3年間まで任用延長の可能性があります。

5. 報酬

報酬及び社会保険等の条件は次のとおりです。その他の条件は川本町嘱託職員に準じます。

- 基本給（月額） 161,600円（地域活動支援費相当額20,000円含）
- 社会保険等 厚生年金、健康保険、雇用保険

6. 住居は、川本町内にある住宅等に居住していただきます。

7. 勤務場所

川本町役場

8. 勤務日・勤務時間・休日

○勤務

月16日（124時間）とします。

○勤務時間

1日7時間45分を基本とします。

○勤務を要しない日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）。

但し、上記が検診等により勤務日になる場合があります。

○休暇

川本町嘱託職員に準ずる。

## 9. 応募方法・人選・結果のお知らせ

### ○応募方法

別紙の応募用紙にご記入のうえ、履歴書を添付して締め切り日までに川本町役場健康福祉課に郵送又は持参して下さい。

○募集締め切り 随時受付（採用が決定次第締め切ります）

### ○人選

書類及び面接による審査を行います。

※応募の秘密は守られます。

#### (1) 1次審査（書類審査）

「川本町地域おこし協力隊隊員応募用紙」

「履歴書（JIS規格形式A4サイズ）」

※履歴書については市販のものをご利用ください。

※1次審査の結果は後日郵送で通知し、合格の場合は2次審査の案内をします。

#### (2) 2次審査（面接による審査）

面接による審査を行います。

※面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

※2次審査の結果は、後日郵送で通知します。

○その他 応募までに川本町へお越し頂き、業務内容や町の状況を見学される場合は、説明、案内等対応しますので、日程、交通手段等も含め、是非ご相談ください。

## 10. お問い合わせ

川本町役場健康福祉課（担当：安田、鈴川）

住所：〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本271-3

TEL：0855-72-0633

メール：teiju@kawamoto-town.jp